

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社カドス・コーポレーション

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社カドス・コーポレーション

【英訳名】 Cados Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 博丈

【本店の所在の場所】 山口県山口市小郡黄金町7番17号

【電話番号】 083-974-5007

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 那須 聖

【最寄りの連絡場所】 山口県山口市小郡黄金町7番17号

【電話番号】 083-974-5007

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 那須 聖

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第2四半期累計期間	第25期
会計期間		自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日	自 2022年 8月 1日 至 2023年 7月31日
売上高	(千円)	3,738,309	5,659,947
経常利益	(千円)	397,212	511,716
四半期(当期)純利益	(千円)	261,109	365,879
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	33,000	33,000
発行済株式総数	(株)	3,160	3,160
純資産額	(千円)	3,256,402	3,045,293
総資産額	(千円)	7,296,098	7,667,228
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	104,443.94	146,351.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	20,000.00
自己資本比率	(%)	44.6	39.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△43,089	136,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△9,084	△266,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△127,230	142,114
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	986,060	1,165,464

回次		第26期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年11月 1日 至 2024年 1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	33,341.25

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第26期第2四半期累計期間の四半期財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスク又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年8月1日～2024年1月31日）におけるわが国経済は、国内における行動制限や海外からの入国制限の緩和により経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化やイスラエルにおける紛争の勃発など、国際情勢の緊張状態が続き、エネルギーや原材料価格の高騰を背景にした物価上昇や金利・為替変動による景気の下振れリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましても、政府による建設投資は堅調に推移しており、民間設備投資についても、個人消費の回復や、インバウンド需要の増加などから、商業施設やホテル建設などに持ち直しの動きが見られるものの、慢性的な技能労働者不足に加え、労務費や資材価格の高騰による建設コストの増加などの悪条件が続き、生産性の向上や収益の確保に向けた施策が必要となっております。

このような状況の中で、当社は、建設事業における営業戦略として、ドラッグストアをはじめ、食品スーパー、家電量販店、ホームセンター等の大型店舗出店企業に加え、飲食店、コンビニエンスストア等の中・小型店舗出店企業のうち、出店意欲の強い得意先を受注案件獲得のターゲットとする営業活動を継続すると同時に、受注案件の平準化を目的としたテナント情報と土地情報の収集にも注力してまいりました。また、取引先のニーズを最優先しながらも、無理のない安全な工程により工事を進められるよう、営業部門と工事部門の情報交換をはじめとする連携強化にも努め、円滑な工事の進行を推進してまいりました。さらに、全体的な収益規模の安定・拡大を図るため、不動産事業においては、売上シェアを伸ばすべく、従来の不動産賃貸等に加え、前期から取り組みを始めた不動産販売を一層推進してまいりました。

a. 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は7,296百万円、負債合計は4,039百万円、純資産合計は3,256百万円となり、前事業年度末と比べ総資産は371百万円減少しております。

（資産）

流動資産は前事業年度末と比べ279百万円減少し、2,348百万円となりました。前事業年度末仕入債務や前事業年度分法人税等の当第2四半期累計期間における支払いなどにより「現金及び預金」が179百万円減少、また、前事業年度末と比べ、直近月の完成工事高が減少したことに伴い「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産」が96百万円減少したことが主な要因であります。

固定資産は前事業年度と比べ91百万円減少し、4,947百万円となりました。有形固定資産について減価償却費89百万円を計上したことが主な要因であります。

（負債）

流動負債は前事業年度末と比べ505百万円減少し、1,136百万円となりました。前事業年度末と比べ、直近月の工事原価が減少したことに伴い「工事未払金」が316百万円減少、また、当第2四半期累計期間における工事完成に伴う振替えにより「未成工事受入金」が158百万円減少したことが主な要因であります。

固定負債は前事業年度末と比べ76百万円減少し、2,902百万円となりました。「長期借入金」が返済により84百万円減少しております。

（純資産）

純資産は前事業年度末と比べ211百万円増加し、3,256百万円となりました。前期分株主配当金50百万円を支払いましたが、四半期純利益を261百万円計上したことが要因であります。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は、前期末時点の受注残高の増加や、進行途中物件の完成も寄与し、3,738百万円となりました。利益面につきましては、売上総利益率は労務費や資材価格高騰の影響により18.6%と低下傾向にあり、また、販売費及び一般管理費については290百万円と増加傾向にあるものの、売上高の影響は大きく、営業利益は403百万円、経常利益は397百万円、四半期純利益は261百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

当第2四半期累計期間における受注高は、1,228百万円となりました。完成工事高は、前期末時点受注残高の増加や進行途中物件の完成により3,013百万円、第3四半期以降への繰越工事高は595百万円となりました。また、労務費や建設資材価格の高騰による負担増もありましたが、売上高の影響がこれらを吸収し、セグメント利益は148百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業売上高は、前期において取得した賃貸物件による不動産賃貸収入の増加や当期より開始した不動産販売を主な要因として724百万円、セグメント利益は255百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ179百万円減少し、986百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、△43百万円（前年同期は277百万円）となりました。

「税引前四半期純利益」397百万円、「減価償却費」121百万円、「売上債権の減少」96百万円があった一方で、「仕入債務の減少」316百万円、「未成工事受入金の減少」158百万円、「法人税等の支払額」105百万円があったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、△9百万円（前年同期は△32百万円）となりました。

「預り敷金の払い込みによる収入」8百万円があった一方で、「有形固定資産の取得による支出」9百万円、「無形固定資産の取得による支出」7百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、△127百万円（前年同期は△88百万円）となりました。

「長期借入金の返済による支出」67百万円、「配当金の支払額」50百万円、「社債の償還による支出」10百万円が要因であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

建設事業及び不動産事業において、重要な研究開発活動は行われておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000
計	12,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,160	948,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	3,160	948,000	—	—

(注) 1. 2024年4月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年4月11日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2024年3月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は944,840株増加し、948,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日	—	3,160	—	33,000	—	—

(注) 2024年3月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は944,840株増加し、948,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ネクストライト	山口県山口市小郡大正町1-1	800	32.00
株式会社せんじゅ	山口県山口市小郡大正町1-1	800	32.00
杉田茂樹	山口県山口市	606	24.24
カドス・コーポレーション 従業員持株会	山口県山口市小郡黄金町7-17	186	7.44
工藤博丈	山口県山口市	32	1.28
杉田千佳子	山口県山口市	28	1.12
松本浩美	山口県宇部市	20	0.80
井上一志	山口県防府市	10	0.40
那須聖	山口県山口市	5	0.20
杉田幹雄	広島県尾道市	5	0.20
計	—	2,492	99.68

(注) 上記のほか当社所有の自己株式660株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 660	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,500	2,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,160	—	—
総株主の議決権	—	2,500	—

(注) 完全議決権株式(自己株式等)の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カドス・コーポレーション	山口県山口市小郡黄金町7 番17号	660	—	660	20.89
計	—	660	—	660	20.89

2 【役員状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	古賀 純子	1982年6月17日	2010年 1月 近江法律事務所 入所 2021年11月 LEシステム株式会社 非常勤監査役	(注) 3	—	2023年10月26日
監査役	木下 結香子	1986年9月27日	2014年 1月 弁護士法人大手町法律事務所 入所 2017年 4月 北九州市(任期付職員) 入職 2020年 4月 弁護士法人大手町法律事務所 入所	(注) 4	—	2023年10月26日

- (注) 1. 取締役 古賀純子は、社外取締役であります。
2. 監査役 木下結香子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年10月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年10月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	渡邊 典子	2023年10月26日

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

(4) 変動後の役員の変別人数及び女性の比率

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年8月1日から2024年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7—6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,464	986,060
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	803,856	707,585
販売用不動産	529,014	525,795
未成工事支出金	523	4,085
貯蔵品	769	691
その他	129,228	124,784
貸倒引当金	△849	△849
流動資産合計	2,628,007	2,348,154
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,853,831	1,777,360
土地	1,686,200	1,686,200
その他（純額）	261,643	253,842
有形固定資産合計	3,801,675	3,717,402
無形固定資産	416,452	405,209
投資その他の資産		
繰延税金資産	292,426	308,712
その他	528,665	516,619
投資その他の資産合計	821,092	825,332
固定資産合計	5,039,220	4,947,944
資産合計	7,667,228	7,296,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	759,675	443,224
1年以内償還予定の社債	10,000	—
1年以内返済予定の長期借入金	169,102	169,373
未払金	42,522	25,300
未払法人税等	106,185	152,800
未成工事受入金	185,472	27,414
賞与引当金	80,500	98,000
完成工事補償引当金	1,510	4,600
工事損失引当金	26,211	—
その他	261,441	216,199
流動負債合計	1,642,620	1,136,911
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	1,591,438	1,506,684
退職給付引当金	74,559	80,490
役員退職慰労引当金	178,633	181,758
資産除去債務	88,578	84,937
その他	546,104	548,914
固定負債合計	2,979,314	2,902,784
負債合計	4,621,935	4,039,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,000	33,000
資本剰余金	569,931	569,931
利益剰余金	2,792,362	3,003,472
自己株式	△350,000	△350,000
株主資本合計	3,045,293	3,256,402
純資産合計	3,045,293	3,256,402
負債純資産合計	7,667,228	7,296,098

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2023年 8月 1日 至2024年 1月31日)
売上高	3,738,309
売上原価	3,043,601
売上総利益	694,708
販売費及び一般管理費	※ 290,710
営業利益	403,997
営業外収益	
受取利息	2,538
その他	1,074
営業外収益合計	3,613
営業外費用	
支払利息	10,017
その他	380
営業外費用合計	10,398
経常利益	397,212
税引前四半期純利益	397,212
法人税、住民税及び事業税	152,388
法人税等調整額	△16,285
法人税等合計	136,102
四半期純利益	261,109

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	397,212
減価償却費	121,209
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,500
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	3,090
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△26,211
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,931
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,125
受取利息及び受取配当金	△2,538
支払利息	10,017
補助金収入	△300
売上債権の増減額 (△は増加)	96,270
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△3,556
仕入債務の増減額 (△は減少)	△316,451
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△158,057
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△23,002
その他	△54,211
小計	70,026
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	△7,647
法人税等の支払額	△105,773
補助金の受取額	300
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,083
無形固定資産の取得による支出	△7,017
敷金及び保証金の差入による支出	△240
敷金及び保証金の回収による収入	248
預り敷金の精算による支出	△3,087
預り敷金の払い込みによる収入	8,993
長期貸付金の回収による収入	1,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△67,230
社債の償還による支出	△10,000
配当金の支払額	△50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△127,230
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△179,404
現金及び現金同等物の期首残高	1,165,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 986,060

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)
従業員給与	86,857千円
賞与引当金繰入額	42,197千円
退職給付費用	4,275千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,125千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)
現金及び預金	986,060千円
現金及び現金同等物	986,060千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月26日 定時株主総会	普通 株式	50	20,000	2023年7月31日	2023年10月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期 損益計算書計 上額 (注)
	建設 事業	不動産 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,013,613	724,695	3,738,309	3,738,309	—	3,738,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,013,613	724,695	3,738,309	3,738,309	—	3,738,309
セグメント利益	148,874	255,123	403,997	403,997	—	403,997

(注) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	不動産事業	計	
一定の期間にわたり移転される財	2,943,074	—	2,943,074	2,943,074
一時点で移転される財又はサービス	70,539	164,856	235,395	235,395
顧客との契約から生じる収益	3,013,613	164,856	3,178,470	3,178,470
その他の収益 (注)	—	559,839	559,839	559,839
外部顧客への売上高	3,013,613	724,695	3,738,309	3,738,309

(注) その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日)
1株当たり四半期純利益	104,443円94銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	261,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	261,109
普通株式の期中平均株式数(株)	2,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月6日

株式会社カドス・コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

城戸昭博

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高尾圭輔

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カドス・コーポレーションの2023年8月1日から2024年7月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カドス・コーポレーションの2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上